

令和4年度 第3回 砂川市小中一貫教育推進委員会 次第

日 時 令和5年3月22日（水）15:30～

場 所 砂川市役所 2階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶 小中一貫教育推進委員会会長

3. 報告事項

(1) 先進地視察について (別冊1～6)

(2) 令和4年度特別部会決定事項及び経過報告について (P1～P8)

4 協議事項

令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画（案）について (別冊7)

5. その他

令和5年度における特別部会について (P9)

6. 閉 会

令和4年度 特別部会における決定事項について

■小学校教育課程部会

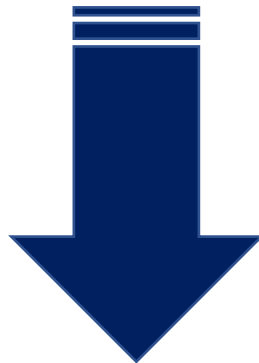
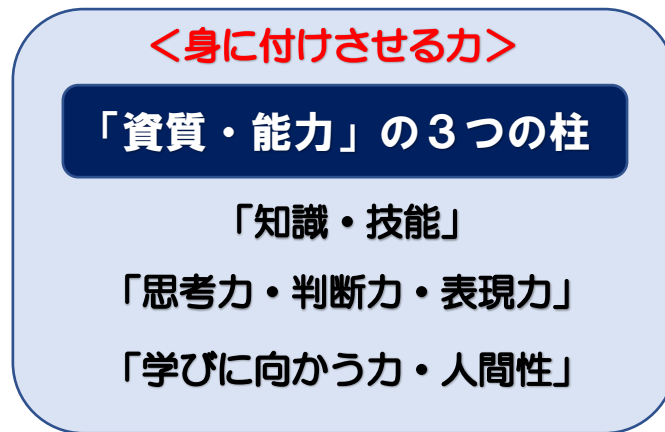
(8月19日、11月18日、令和5年2月28日 全3回)

小学校における学習規律や授業スタイルなどについて協議を進め、砂川市小学校「学習スタンダード」を下記のとおり策定し、令和5年度から試行・検証を進める。

砂川市小学校「学習スタンダード」

1. はじめに

学習指導要領で示されている「3つの柱」



砂川市小中一貫教育「全体構造図」による目指す児童像

目指す児童生徒像【確かな学力】
よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

2. 学びの姿勢

(1) 学習のきまり

< 授業前 >

- ① 次の時間の準備をします。～教科書、ノート、筆記用具～机上整理→ (2)
- ② 忘れ物をしたときは、休み時間のうちに先生に報告します。
- ③ チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。

< 授業中 > ★正しい姿勢で座ります。

【聞く】

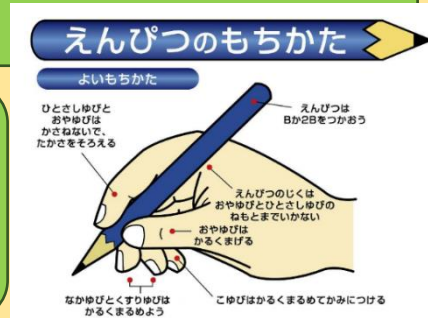
- ① 話す人を見ながら最後まで聞きます。
- ② 自分の考えと比べながら聞きます。
- ③ 聞き終わったら返事をします。(同じです。いいです。他にあります。など)

【発表する】

- ① 名前を呼ばれたら相手に聞こえるように返事をします。
- ② みんなに聞こえる声の大きさを語尾まではっきり話します。
- ③ 順序よく、整理して伝えます。

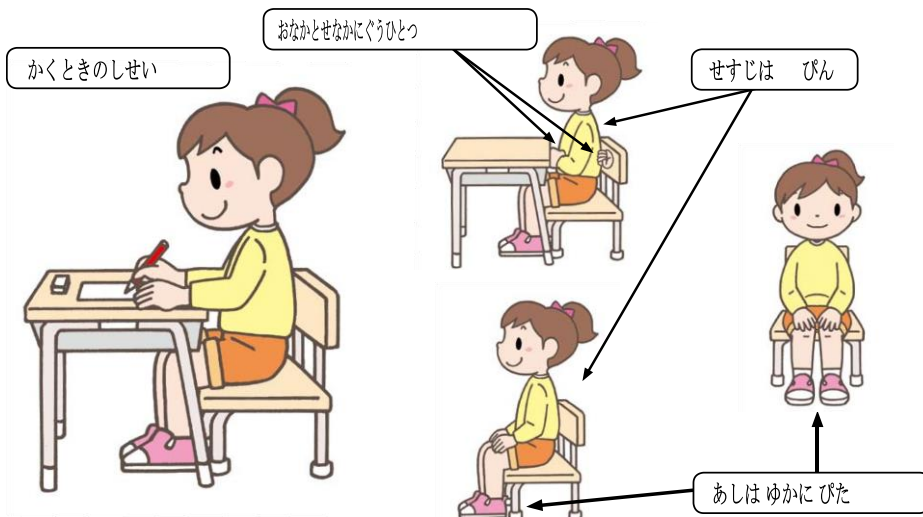
【書く】 ※「課題」は青、「まとめ」は赤

- ① 正しい鉛筆の持ち方で書きます。
- ② 正しい姿勢で書きます。
- ③ ていねいに字を書きます。



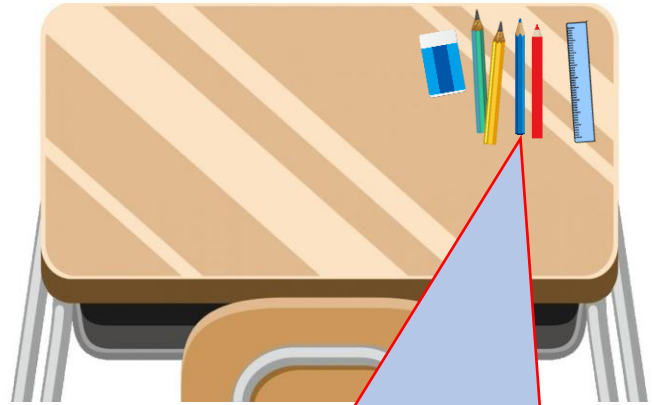
< 授業後 > ★次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

しせいのものさし ぐう・びた・ぴん。



(2) 机上の整理

鉛筆	1年 2B 2年 2BまたはB 3年~BまたはHB
色鉛筆 (青・赤)	1・2年は色鉛筆 3年~ ボールペン可
消しゴム	四角いもの
15 cm定規	1年生から使用 折りたたみ式不可



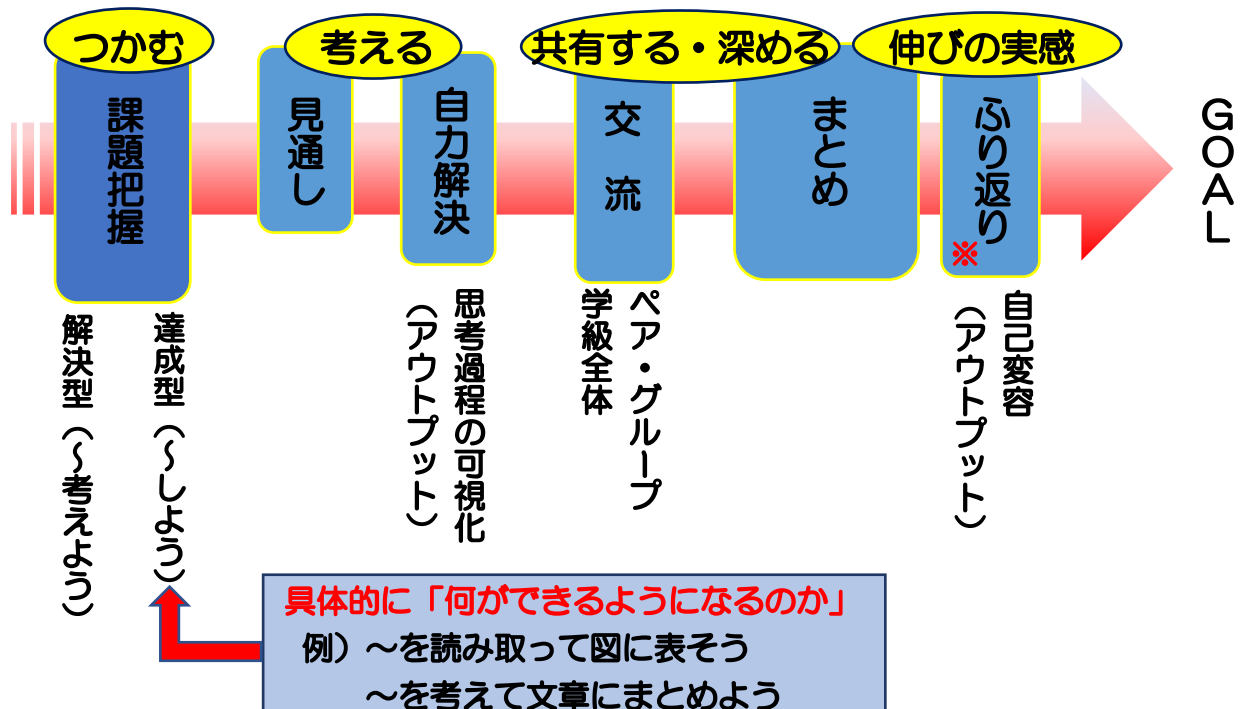
机の上には、学習に集中できるように余計な物は置かない。
 基本的には、【鉛筆・消しゴム・色鉛筆またはボールペン（青と赤）・定規】とし、柄はシンプルなもの。
 端から定規・鉛筆・消しゴムの順（またはその逆）に置くと鉛筆を落とすことが少なくなる。「置く順序」や「縦向き・横向き」「位置」などは、状況に応じて対応する。

(3) 筆入れに入れる物

- ①鉛筆5本程度
- ②色鉛筆（ボールペン）
- ③消しゴム
- ④定規（15 cm）
- ⑤油性ネームペン（2年生以上）

3. 授業の流れ

(1) 1 単位時間の授業展開



(2) 振り返り

「振り返り」は目的・発達段階によって様々なパターンが考えられる。また、1単位時間の中での位置づけ（タイムマネジメント）が難しい場合もある。

よって、基本的には終末に位置付けるが、例外もあり得る。

目的別	発達段階別	手段
学んだ内容について 学び方 理解度（自己評価） 次時へのつながり	選択式（○の記入） 記述式	ノートへの書きこみ プリント クロームブック

※次時へのつながりを意識した振り返りは、家庭学習にもつなげることができる。

4. 今後の推進内容

(1) 砂川市小学校「学習スタンダード」の位置づけ

- ①文字通り「規準」となるものである。そのため、各学校の実態や発達段階によって、味付けするものととらえる。
- ②各校の来年度以降の校内研修に盛り込む。
- ③来年度は「試行・検証」であるため、このスタンダードを実践しながら、加除修正し、令和6年度の「運用」につなげたい。
- ④当面は、「小学校」として取組を進めるが、小中連携の観点や義務教育学校の教育課程を含ませるようになると、今後、1～4年生を中心に考えて適用していくことが現実的である。

(2) 令和5年度部会について

- ①スタンダードを実践し、各校の実践と比較しながらより深めていく。
- ②保護者向けの「砂川市小学校学習スタンダード」の作成。
- ③追加して比較・交流、検証して統一が必要な事項。
 - ・学校に置いていって良いもの
 - ・各学年で使用するノート
 - ・クロームブックの活用

本部会は、子供たちの学習に対する取り組み方に直接影響し、教師側の授業の進め方にも反映される。そのため、各学校のやり方をすり合わせながら進めていかなければならない。

ただし、現状では、全てを合致させることは困難な部分もあることは理解しながら、子供たちが混乱しないような最低ラインを模索していく部会であると捉えている。

■小小連携事業部会

(令和4年7月19日、8月29日、9月29日、11月17日、12月20日、令和5年1月31日、令和5年3月2日 全7回)

- 1 合同遠足について
 - ・R5の実施日は、9月1日(金) 予備日は9月8日(金)。
 - ・R5の実施学年は5・6年生。学年それぞれで実施。
 - ・R5の実施後の反省を受けて、その後の実施学年の増減はありえる。
- 2 5校交流会について
 - ・R5の実施日は、10月20日(金)と2月16日(金)。
 - ・R5の実施学年は、10月は6年生のみ、2月は5・6年生それぞれで実施。
 - ・2月交流会については、同日の別時間(午前・午後)での開催。
- 3 小小連携事業の今後の実施見通し

小小連携事業の今後の見通し				
	R4	R5	R6	R7
6年	5校交流会(10月) 5校交流会(2月)	5校交流会(10月) 5校交流会(2月) 合同遠足	5校交流会(10月) 5校交流会(2月) 合同遠足	5校交流会(10月) 5校交流会(2月) 合同遠足
5年		5校交流会(2月) 合同遠足	5校交流会(10月) 合同遠足	5校交流会(10月) 5校交流会(2月) 合同遠足
4年			5校交流会(2月) 合同遠足	5校交流会(10月) 5校交流会(2月) 合同遠足
3年			5校交流会(2月) 合同遠足	5校交流会(2月) 合同遠足
2年				5校交流会(2月) 合同遠足
1年				5校交流会(2月) 合同遠足

令和6年度以降についても、上記のような見通しで実施していきたいが、確定としてしまうのではなく、「実施可能かどうか」「実施するためには何が必要か」等を検討していく。

■小中連携事業部会

(8月29日、12月9日、令和5年3月7日 全3回)

1 家庭学習強化週間

小学校段階から家庭学習に取り組む習慣を身に付けるとともに、小学校での学習内容の理解・定着を高め、中学校入学後の学習にスムーズにつなげることを目的とし、令和5年度からは、下記のとおり実施する。

令和5年度市内統一

「家庭学習週間」の実施に向けて

砂川市小中一貫推進委員会小中連携事業部会

1 名称について

令和5年度より、市内統一で「家庭学習チャレンジ週間」とする。

2 実施時期について

中学校の定期テスト(4回)に合わせて実施する。

3 実施期間について

中学生の2週間に合わせて実施する。小学生は、最初の1週間を準備期間(机に向かう意識付け週間)とし、次の1週間で取り組んだ内容をチェックシートに記入する。

4 チェックシートについて

市内の小学校5校は同じものを使用する。シートは、基本的に数字の記入と内容の選択、目標と振り返りの文書表現、家庭からの一言で構成し、かなり簡略化を図った。

砂川中学校については、学年や担任個々による形式ではなく、学校として統一様式を作成し、全校で取り組むこととする。

5 家庭学習の定義

以下の点を小中連携事業部会の押さえとして、全学校共通認識に立ち、実施する。

① 宿題と読書は家庭学習に含める。

② 目安時間は、「学年×10分+10分」とする。

*中学生は、今後の義務教育学校の学年(7年生・8年生・9年生)として計算する。

③ 学習内容のめやすは、「机に向かって何かに取り組む」ことを基準とする。

(理由)あくまでも、机に向かう姿勢を身につけることを目標とするため。

*運動は含めない。

*自由研究や工作等は含めてもよい。

6 その他

① 家庭学習の取り組ませ方

・小学校の担任の先生によって、宿題を出して取り組ませている先生と、宿題等の課題を提示せず、自分自身で内容を考えて家庭学習をさせる先生がいて、担任の先生によって対応が違ったり、児童が何を学習したらよいかわからなくて困っていたりと、保護者の中で困り感があるという声があった。宿題を出すべきか、家庭学習の内容を自己決定させるかは、どちらにするにしても担任によってやり方が違うところは改善が必要です。学校として方向性を出して、令和5年度の取組につなげてください。

2 中学校教員の乗り入れ授業

中学校教員の専門的な指導を早期に受けることにより、児童が中学校の授業に慣れることや小学校教員が指導方法を学ぶとともに、次年度以降中学校に入学する児童の様子について中学校側が把握することを目的とし、令和5年度においても下記シートを活用し乗り入れ授業を実施する。

小中一貫教育推進委員会「小中連携事業部会」

乗り入れ授業要望シート

* 1回につき1枚を記入して、提出してください。

1 学校名

--

2 実施学年・担任名

<input type="text"/> 年	担任名	<input type="text"/>
------------------------	-----	----------------------

3 希望日時 *

(記入例) ○月(上旬・中旬・下旬) ○月の○日の週 等

--

4 要望する教科や内容等 第1～第3希望まで記入する。

(記入例) ・タブレット端末を効果的に活用する授業

・振り返りをわかりやすく実践してもらえる授業

・内容は一任で、○○科(教科名)の授業

・中学校として小学生に学ばせたい授業(内容も教科の一任)等

第1希望	<input type="text"/>
------	----------------------

第2希望	<input type="text"/>
------	----------------------

第3希望	<input type="text"/>
------	----------------------

5 その他 乗り入れ授業を行うにあたり、小学校側から中学校側へ伝えたいこと等

<input type="text"/>

6 本用紙をメールかFAXにて、空知太小学校教頭(友利)まで送信願います。

メール: sora-e@schoolsunagawa.jp

FAX: 53-3321

■施設建設部会

(令和5年2月9日、3月23日(予定) 全2回)

小中一貫教育を推進するための具体的な検討や事業を企画・運営する特別部会として設置された「小学校教育課程部会」「小小連携事業部会」「小中連携事業部会」のほか、義務教育学校建設基本設計を進めるにあたり、施設面も含めた意見を教職員から参酌するため、令和5年2月、新たに校長を部会長とした「施設建設部会」を設置し協議を進めています。

◎第1回 協議事項

- (1)配置・平面ゾーニングについて
- (2)基本設計スケジュールについて
- (3)各種ヒアリング事項について

【主な内容】

- 学年ごとに安心して遊び、学べる仕組みを整えるため、普通教室、専用水廻、相談室等で構成される「学年ユニット」について検討しました。
- 多様な学びの形態に対応した空間として、教室の全面に学年毎に落ち着いたワークスペースの確保について検討しました。
- 教室とワークスペースの間仕切りについて検討しました。
- 体育館における集会や講演会、収納量の確保など、活用方法や必要数などについて検討しました。
- 従来の学校図書のみならず、多様な学習形態に応じたラーニングcommonsや低学年コーナー、視聴覚機能などを一体化した間仕切りの無いオープンな空間としたメディアコートについて検討いたしました。



□書架高さを抑え、共用部から気軽にアプローチが可能



□間仕切りのないラーニングcommons

令和5年度における特別部会について

令和4年度より、小中一貫教育を推進するための具体的な検討や事業を企画・運営する特別部会として「小学校教育課程部会」「小小連携事業部会」「小中連携事業部会」「施設建設部会」を設置いたしました。令和5年度においても引き続き設置し協議を進めますが、新たな部会については必要に応じ、設置していきます。

部会名	令和5年度の主な内容
小学校教育課程部会	砂川市小学校「学習スタンダード」の試行・検証等
小学校連携事業部会 ※小小連携事業部会名を変更	6年：5校交流会(10月, 2月)、合同遠足(9月) 5年：5校交流会(2月)、合同遠足(9月)の企画・運営等
小中連携事業部会	家庭学習チャレンジ週間、中学校教員による乗り入れ授業等
施設建設部会	義務教育学校建設基本設計における平面計画の検討等(5月)